

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月
小山工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・ 根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	小山工業高等専門学校
2. 所在地	栃木県小山市大字中久喜 7 7 1 番地
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気電子創造工学科、物質工学科、建築学科 専攻科課程：複合工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：複合工学専攻 ） J A B E E 認定プログラム（専攻名：複合工学専攻 ） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,052人 教員数：専任教員73人 助手数：0人
(2)特徴	
（沿革） 本校は国立小山工業高等専門学校として昭和40年に機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科体制（各1学級、入学者125名）で発足した。その後、時代の要請に応える様に規模を拡大し、組織を改編しながら今日まで発展して来た。まず昭和41年には小山市街の仮校舎から現在の新校舎に移転した。第1期生が卒業した昭和45年には建築学科を、創立20周年の昭和60年には電子制御工学科をそれぞれ新設し、5学科5学級体制となった。その後、工業化学科は物質工学科に、電気工学科は電気情報工学科に改組された。平成11年には電子システム工学、物質工学、建築学の3専攻よりなる専攻科が設置され、平成13年には専攻科棟が竣工した。平成16年4月からの国立高専の独立行政法人化を経て、平成22年には3専攻からなる専攻科を複合工学専攻の1専攻へと改組し、更に平成25年には電気情報工学科と電子制御工学科を統合して電気電子創造工学科に改組し、現在に至っている。	
（教育理念） 開校当時は日本の工業化が急ピッチで進み、技術者の育成が急がれた中であって、時の校長は技術のみに偏らず、豊かな人間性をも育む教育の重要性を説き、これを小山高専の学風（特徴）として行くとの決意を表明された。以来この精神は55年経った今に引き継がれ、本校は校是「技術者である前に人間であれ」を教育理念とする高等教育機関となっている。つまり1）技術面の教育と2）人間性の育成の両方に取り組む姿勢を伝統とする高専である。両者を別々に切り分けることはできないが、以下で敢てそれぞれの特徴として述べる。 まず技術面であるが、準学士課程では、5年間の早期ものづくり教育を通して専門基礎力と実践力を有する人材を、中堅技術者候補として社会に送り出している。一般に5年間自学科に閉じた人間関係になりやすいが、本校では他学科の学生とも理解しあい、将来に渡って分野を超えた交流を奨励するため、1年次から全学科を横断する科目を設けている。英語による理系科目の授業を取り入れて、グローバルな視点を持った技術者の育成を図っている。また、各種行事等を通して本校への留学生との交流などを促進し異文化の理解に努めている。専攻科課程においては準学士課程と有機的に接続した2年間のカリキュラムにより、国際的視野を持ち、問題解決能力と創造力を培うことにより、グローバルな開発技術者を養成している。ここでは各学科に対応するコースがあるが、1専攻にまとめた融合プログラムとしてあり、異分野の仲間と席を並べることで本科の精神を継続することができる。この一貫した取り組みにより、準学士課程の4、5年と専攻科課程を併せた4年間の技術者教育プログラムは、平成17年に日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受けた。その結果、本校は複合工学系プログラムとしてJABEE認定校となり、以来現在も認定を保っている。これによりワシントン協定に参加する国で認定を受けた大学と同等の工学教育プログラムであることが保証されており、卒業生が将来海外で活動する時にも役立つはずである。 次に人間性の面であるが、教員は先述した教育理念を機会あるごとに学生に周知している。本科低学年は人文社会系を含む一般科目を多く配置し、人間性の涵養を図る。特徴的な例としてはコミュニケーションリテラシーという科目群で、英語と国語の全教員が協力して学生の言語表現力の向上を共通の目的として開講しており、学外のコンクールなどで成果を上げていることである。また1、2学年の学級担任は一般科教員が行っており、学習指導の他生活指導にも関わっている。学生は教科課程中のどの位置に自分がいるかを確認できるように学習達成度を自ら評価したり、受講した科目の授業評価を行って教員に意見等をフィードバックすることにより、教員の授業スキルアップに資するなど、教育サイクルの中で学生が果たしている役割を自覚してもらう仕組みもある。更に、当高専では部活動やロボコンなどの学生による自主的な活動なども活発である、実績も多い。その他、最近は学業成績が不振な学生や精神的に不安定な学生など、学校が積極的に学生支援を行うことの必要性が高まっている。そのため、学習支援室、学生相談室、キャリア支援室、特別支援室を有機的に構成した総合学生支援センターを設立し、各室が緊密に連携して学生の支援に対応している。	
（地域連携） 前述の1）と2）は学生の教育からの視点で述べた本校の特徴であるが、それ以外に特徴と考えている点を挙げてみたい。 本校の社会貢献活動は栃木県内の自治体（小山市や栃木市など）や企業との地域連携活動が多い。本校の所在する小山市は北関東の交通の要所であり、農業から工業まで各種産業活動も盛んである。本校の地域イノベーションサポートセンターが窓口となり、産学官連携、公開講座、地域行事への協力、地域企業からの技術相談や受託・共同研究などを仲介している。平成25年には小山高専地域連携協力が設立され、地域との連携ネットワークの中心的機関として、多様な事業を通して地域産業の活性化に貢献している。これらの活動から得られる知見は教員らの教育・研究活動へのフィードバックにもなっており、高専の進化・高度化の一助となっている。	

Ⅱ 目的

1. 小山工業高等専門学校の目的 ・準学士課程 本校は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。 (小山工業高等専門学校学則第1条) ・専攻科課程 専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、より深く高度な専門の知識及び技術を教授し、もって広く地域社会並びに産業界で活躍できる実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。 (小山工業高等専門学校学則第40条) 2. 各学科の教育目標 各学科等の教育方針と育成すべき人材像については別表第1に定める。(小山工業高等専門学校学則第7条の2) 「機械工学科」：ロボットやエンジンなどの機械と、機械を含むさまざまなシステムの設計・製造・制御などの分野で、実践的に活躍できる技術者の育成を目標としている。そのため、数学、物理などの基礎科目と機械工学の主要科目の連携による基礎学力の養成、工作実習や機械設計製図、機械工学実験を通じての技術力の錬磨、応用科目を通してのプロセス把握能力の教授を行う。卒業研究や輪講などを通して科学の研鑽と創造力の育成を目指す。 「電気電子創造工学科」：低学年においては理数系及び専門基礎科目を中心に授業を行い、基礎学力の向上に努める。高学年においてはスパイラル教育により基礎学力を補完しつつ、「環境共生エネルギーコース」、「制御システムコース」及び「情報デザインコース」の3分野のコースに分かれ、それぞれの専門分野の授業、実験及び卒業研究を通して、創造力・問題解決能力・コミュニケーション能力を養い、国際的に活躍するための基礎力を有し、科学技術の複合化・融合化に対応できる技術者の育成を目指す。 「物質工学科」：新素材、化成品、生体物質等の関連分野で活躍する人材の育成を目指す。専門基礎、実験科目により化学と工学の基礎を修得させ、その上に材料や生物の専門的内容を選択させて、関連する学力の向上を図る。最終学年では、教員の直接指導により、発表能力を向上させ創造的な卒業研究の完成を目指す。 「建築学科」：低学年からの実習を通じて建築学の基本を修得させ、建築学と工学の基礎学力の向上のみならず、プロジェクトの企画能力の育成を目指す。高学年では専門基礎科目の修得の重要性を強く認識させ、最終学年の卒業研究を通じて、建築学の諸分野において活躍できる、創造性と問題解決能力及びコミュニケーション能力を有する実践的技術者の育成を目指す。 「一般科」：一般科が主に担当する教育の中では、人間形成に必要な思考力、倫理的判断力や感性を育むとともに、各専門学科での教育に対する準備としての基礎学力を育成する。これにより大学教養課程レベルの知識を修得し、さらに、卒業後に技術者として継続的に学習をするために必要な基礎力（文章構成力、社会への正しい認識力、専門に適合した数理的能力、国際的コミュニケーション能力等）を養うことに重点をおいた教育を行う。 (小山工業高等専門学校学則 別表第1) 3. 専攻科の目的 第40条 専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、より深く高度な専門の知識及び技術を教授し、もって広く地域社会並びに産業界で活躍できる実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。 (小山工業高等専門学校学則第40条) 4. 専攻の教育目標 専攻科の教育方針と育成すべき人材像については別表第4に定める。(小山工業高等専門学校学則第41条の2) 「複合工学専攻」：機械系、電気・電子・情報系、化学を基礎とした材料工学・生物工学・化学工学等の分野、及び建築学の諸分野の基礎学力の育成と各専門性を深めつつ、技術の複合化・高度化の進む産業社会に柔軟に対応できる人材の養成を目指す。 具体的には1) 工学理論のみでなく、実験・実習、実学に裏付けされた技術者の育成。2) 専門分野を持ちながらも他分野も見通せる複眼的なものの見方や考え方ができるフレキシビリティのある技術者の育成である。そのため、専門分野の習熟と共に、共通科目を設け、複眼的で柔軟なものの見方の修得を目指す。 (小山工業高等専門学校学則 別表第4)

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 〔設〕第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 研究活動の基本方針		
観点 A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。			
【留意点】			
○ 観点 A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。			
○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。			
○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令 〔設〕第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 地域イノベーションサポートセンター運営委員会細則	第2条、第3条の2	
	資料A-1-2-(1)-02 地域イノベーションサポートセンター規則		
	資料A-1-2-(1)-03 地域イノベーションサポートセンター沿革・組織	https://www.oyama-ct.ac.jp/about/facilities/risc/	
	資料A-1-2-(1)-04 地域イノベーションサポートセンター校務分掌		
	資料A-1-2-(1)-05 研究推進専門委員会の設置について		

	資料A-1-2-(1)-06 発明委員会規程	第1条、第2条	
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 地域イノベーションサポートセンター利用規程		
	資料A-1-2-(2)-02 地域イノベーションサポートセンター設備一覧	https://www.oyama-ct.ac.jp/about/facilities/risc/risc_kenkyu/	
	資料A-1-2-(2)-03 1,000万円以上の大型機器及び設備整備マスタープランに基づく機器の整備状況		
	資料A-1-2-(2)-04_研究室等の設備整備状況（非公表）		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 事務組織規程	第8条4項6号～9号	
	資料A-1-2-(3)-02 教育研究技術支援部規則	第1条、第2条1項2号	
	資料A-1-2-(3)-03 技術室規程	第2条1項4号、5号、7号、12号 、第5条3項	
	資料A-1-2-(3)-04 組織図	学校要覧2021 P11	
		主に本校の技術職員で構成される教育研究技術支援部は、学生の実験・実習、卒業研究及び教員の教育・研究を支援することを目的とした組織として、資料 A-1-2-(3)-02 の規則により、目的等を達成するための支援体制を整備している。 これに関連して、資料A-1-2-(3)-03 のように技術室についても規程を整備しており、資料A-1-2-(3)-03 に見られるように具体的な組織を構成している。 また、資料A-1-2-(3)-01 「事務組織規程」に規定しているとおり、本校の事務職員にはいくつかの組織があるが、総務課においては研究活動に関することや受託研究・共同研究・寄付金 その他の外部資金の受付及び契約に関することなどを含め、本校の研究活動全般に関わる事務をつかさどることを当該規程の第8条第4項に明記しており、目的等を達成するための支援体制を整備している。 特に、本校における研究活動や地域連携活動の窓口となる部署は、総務課の企画係である。 なお、本校組織図については、資料A-1-2-(3)-04_組織図 （学校要覧2021）11頁）のとおりである。	
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 令和2年度外部資金獲得状況		
	資料A-1-2-(4)-02 科学研究費助成事業に関する研修会の実施		
	資料A-1-2-(4)-03 校長裁量経費による研究プロジェクト等募集通知・採択結果		
	資料A-1-2-(4)-04 センタープロジェクトの募集・採択一覧		
	資料A-1-2-(4)-05 研究プロジェクト経費助成事業研究ネットワーク形成事業	R2年度申請分は不採択であったため、H30、H29年度採択結果をエビデンスとしている。	
	資料A-1-2-(4)-06 重点配分経費「萌芽的研究支援」及び「学内共同プロジェクト」について		
	資料A-1-2-(4)-07 令和2年度コラボルームプロジェクトの募集・採択結果	平成26年4月より、民間企業との共同研究を行う場として、地域イノベーションサポートセンター2階にある「コラボルーム」を開放している。	
	資料A-1-2-(4)-08 小山高専地域連携協力会共同研究助成事業実績		

観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01 外部資金獲得状況の推移		
	資料A-1-3-(1)-02 科研費獲得状況の推移		

観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-4-(1)-01 研究活動等の実施状況や問題点等を把握し、改善を図っていくための体制整備状況がわかる資料	地域イノベーションサポートセンター規則第2条、地域イノベーションサポートセンター運営委員会細則第4条 地域イノベーションサポートセンター運営委員会の審議事項には、業務の企画立案及び実施計画に関することがあり、当該年度の実績を評価することにより、次年度の事業計画の改善を行っている。	
	資料A-1-4-(1)-02 2020年度第4回地域イノベーションサポートセンター運営委員会議事録	2020年度第4回地域イノベーションサポートセンター運営委員会議事録 P1, 11、13 科研費を含む外部資金の獲得件数は伸びているものの、金額は減少傾向にある。引き続き、学内において重点配分経費を措置し、科研費等申請支援をしている。	

6

	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料A-1-4-(1)-03 重点研究テーマの支援体制の構築について	令和元年度第2回地域イノベーションサポートセンター運営委員会資料 小山高専の教育研究レベルの向上とブランドの育成に寄与することを目的として、重点研究テーマの支援体制を新たに構築した。	

A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が良好である	
-----------------	--

選択的評価事項 A

優れた点			
令和2年度から、高専機構事業GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）においてマテリアル分野の協力校として参画している。本事業は、Society5.0により実現する未来技術の次代をリードする、高専発の未来技術人材育成モデルを開発・展開することを目的として、高度先端マテリアル社会実装研究・教育を目標にサステイナブルな産学官連携スタイルで新素材開発を目指す研究活動により、高度な先端マテリアルに関する知識と技術とを兼備した新素材開発イノベータを育成する取組を行うものである。 本事業の推進にあたり、本事業に係る委員会「小山高専K-CIRCUIT推進委員会」を設置し、事業の計画・運営・展開を進めるとともに、高専ネットワーク援用産学官協働研究チーム「K-Team」を立ち上げ、更なる研究推進・研究成果の社会実装の実現や新素材開発イノベータの育成のための取組を行うこととしている。			
	資料A-1-優-01 高専機構事業「GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）」への参画		
	資料A-1-優-02 令和2年度第2回研究推進専門委員会議事要旨		
	資料A-1-優-03 K-CIRCUIT推進委員会の設置について		

	資料A-1-優-04 K-teamの設置について		
改善を要する点			
該当なし			

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点			
B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 地域貢献活動等に関する基本方針		
観点B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】			
○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 (法) 第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 地域貢献活動等に関する基本方針		再掲

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 小山市との連携協定		
	資料B-1-2-(2)-02 とちぎ次世代産業創出・育成（T-Startup）コンソーシアム協定書		
	資料B-1-2-(2)-03 産学交流会実施案内		
	資料B-1-2-(2)-04 小山高専地域連携協力会との連携事業	・ P1～4 令和元年度年度地域連携協力会事業 ・ P5～7 地域連携協力会会則 ・ P8～10 令和2年度小山高専地域連携協力会総会開催案内 ・ P11 令和2年度機器セミナー開催案内 ・ P12～13 令和2年度研究室公開開催案内 ・ P14 令和2年度ジョブセミナー開催案内	
	資料B-1-2-(2)-05 サテライトキャンパス活用状況		
	資料B-1-2-(2)-06 中学校長等教育情報交換会の実施	R2年度は新型コロナウイルス感染症のため、中学校長等教育情報交換会を実施していない。	
	資料B-1-2-(2)-07 地域自治会との懇談会の実施	R2年度は新型コロナウイルス感染症のため、地域自治体との懇談会は実施していない。	
	資料B-1-2-(2)-08 小山高専研究シーズ集の作成		
	資料B-1-2-(2)-09 技術相談実施実績		
	資料B-1-2-(2)-10 小山高専地域連携協力会共同研究助成事業実績		
	資料B-1-2-(2)-11 令和2年度公開講座・出前授業等実施状況		
	資料B-1-2-(2)-12 技術者育成道場実施実績		
	資料B-1-2-(2)-13 令和2年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム実績報告		
観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-3-(1)-01 小山高専地域連携協力会会員企業との共同研究・技術相談件数		
	資料B-1-3-(1)-02 令和2年度公開講座等参加人数・アンケート結果		

	資料B-1-3-(1)-03 令和元年度小学校理科支援事業（出前授業）参加人数・アンケート結果	令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施していない。	
	資料B-1-3-(1)-04 技術者育成道場アンケート結果（R元.4～R3.3実施分）		
	資料B-1-3-(1)-05 令和2年度オープンキャンパスOGトークアンケート結果		

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
	資料B-1-4-(1)-01 地域貢献活動等の実施状況や問題点等を把握し、改善を図っていくための体制整備状況がわかる資料	地域イノベーションサポートセンター規則第2条、地域イノベーションサポートセンター運営委員会細則第4条 地域イノベーションサポートセンター運営委員会の審議事項には、業務の企画立案及び実施計画に関することがあり、当該年度の実績を評価することにより、次年度の事業計画の改善を行っている。	
	資料B-1-4-(1)-02 地域イノベーションサポートセンター議事録R3.3.10		
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料B-1-4-(1)-03 公開講座等の実施計画をアンケート結果等に基づき検討していることがわかる資料	公開講座等について、アンケート結果に基づき、地域イノベーションサポートセンター運営委員会において計画を行っている。	
	資料B-1-4-(1)-04 2020年度第2回地域イノベーションサポートセンター運営委員会議事録	各種アンケートの集計結果では、満足度がほぼ100％を維持しており、コロナ禍ではあるが、今後も引き続き本校公開講座規則の目的に沿って、公開講座ガイドラインを整備し、実施していくこととしており、併せて、講師派遣・出前授業等の実施に係るガイドラインを整備し、実施していくこととしている。	

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

選択的評価事項 B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			

選択的評価事項 B

優れた点			
平成30年度運営諮問会議にて、学校の推進する取り組みとして女子生徒への理工系分野の勧め方についてと題し委員に説明し、意見を求めた。令和元年度、女子向けウェブページの開設、オープンキャンパスにおけるOGの講演等、委員からの意見を取り入れた取り組みを実施したほか、地域商業施設や中学校等でのサイエンスイベントの実施、パンフレット配布等を行った。 令和2年度には学内に理工系キャリアプロジェクト推進チームを設置するとともに、科学技術振興機構事業女子中高生の理系進路選択支援プログラムに申請し、採択された。これにより本プロジェクトは教育委員会・地域商工会議所との連携に基づき進められることとなり、関係機関が参画する理工系キャリア推進会議を設置し、8月に第1回会議を開催した。年度内の主な取組として、地域施設や中学校を会場としたキャリアレクチャーの実施や、地域の女性エンジニアを紹介する冊子の作成、本事業専用HPの開設等を実施した。 また、女性ロールモデル紹介パンフレット「ミネルバ」を作成し、小山市と栃木市の中学校へ配付しており、約9割の生徒が理工系の職業に対し興味がわいたとミネルバへのアンケート結果がでている。			
	資料B-優-01 運営諮問会議の意見を取り組みに反映した事例（理工系キャリアプロジェクト）		
	資料B-1-2-(2)-13 令和2年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム実績報告		再掲
	資料B-優-02 令和2年度外部評価報告書・自己点検評価報告書	令和2年度外部評価報告書・自己点検評価報告書P61下段	
	資料B-優-03 ミネルバへのアンケート結果		
改善を要する点			
該当なし			